

第 80 回あつぎ鮎まつり絵画コンクール実施要領

1 目 的

第 80 回目を迎える伝統あるあつぎ鮎まつりを楽しむとともに、行事への関心をより深めてもらうため、絵画コンクールを実施します。

2 主 催

あつぎ鮎まつり実行委員会

3 対 象

- (1) 小学生の部：市内在住の小学生
- (2) 中学生の部：市内在住の中学生
- (3) 一 般の部：市内在住、在学、在勤の方

4 募集作品

(1) 内 容

あつぎ鮎まつりを自由に表現した作品

(2) 規格

大きさは、縦 297mm×横 210mm（A4 サイズ）程度とします。

(3) 規定

ア 未発表作品で 1 人 1 点までとします。

イ 画材は自由とします。

なお、パソコン等で電子データを作成することも可とします。

ウ 提出はデジタルデータとします。

ファイルサイズは 5 MB 以下、ファイル形式は P D F または P N G とします。（解像度 300dpi 以上）

※画用紙等で制作した場合も、スキャナーで読み取る、作品を撮影する等により、電子データで提出してください。

5 募集期間

令和 8 年 10 月 13 日（火）から 11 月 13 日（金）まで

6 応募方法

電子メールに応募作品及び必要事項を記入した応募用紙を添付し、商業観光課（3800@city.atsugi.kanagawa.jp）に送付してください。

電子申請システム（e-kanagawa）より、必要事項を入力し、応募作品のデータを添付し、申請してください。

7 審 査

審査委員会を設け、選考します。なお、審査過程等のお問合せには対応しかねますので御了承ください。

8 審査結果

- (1) 入賞作品については、厚木市ホームページに掲載し、発表します。
- (2) 入賞者には通知いたしますが、入賞者以外への通知は省略させていただきます。

9 賞

- (1) 最優秀賞 1点
- (2) 優秀賞 2点
- (3) 佳作 6点以内

※入賞作品は、次回以降のあつぎ鮎まつり事業に使用する可能性があります。なお、この場合、トリミングや部分的な加工等を行う場合があります。

※入賞作品は、厚木市ホームページでの紹介等に当たり、入賞者の学校名及び学年（小学生の部・中学生の部）、氏名を公表します。

10 注意事項

- (1) 応募作品の著作権、使用权、商標権その他一切の権利は、主催者に帰属するものとします。また、その使用に関して著作権者は著作権人格権を使用できないものとします。
- (2) 第三者の著作権、商標権、その他法律上保護される一切の権利を侵害するおそれのない自作の未発表作品を応募してください。
- (3) 応募作品が、既発表のデザインと同一又は酷似している場合、第三者の知的財産権の侵害となる場合（応募後に侵害となった場合を含む）または本実施要領に反している場合は、結果発表後であっても受賞を取り消すことがあります。また、既に賞金及び賞品を授与した後にその事実が判明した場合は、それを返還していただく場合があります。
- (4) 応募作品について、第三者から権利侵害等の損害賠償が提起された場合は、応募者自らの責任と費用で解決してください。主催者では一切の責任を負いかねます。なお、応募作品に関連して、主催者が損害を被った場合は、損害を賠償いただく場合があります。
- (5) 法令・公序良俗に反する作品、他人に対する差別・誹謗中傷・名誉毀損・信用毀損のおそれのある作品は選考外とします。
- (6) 応募作品は返却しません。
- (7) デザインの製作と応募にかかる費用等は、応募者の負担とします。
- (8) 応募者の個人情報、本コンクールの実施に当たり必要な範囲のみで使用し、その他には使用しません。
- (9) 応募の時点で、この実施要領に同意したものとします。

11 事務局 あつぎ鮎まつり実行委員会（厚木市商業観光課）
厚木市中町3-17-17
担当 志村
電話 (046) 225-2820
FAX (046) 223-7875